

◆ 地域密着型サービス事業者の公募について ◆

1 第7期介護保険事業計画期間(H30～R2年度)での整備計画

(1) 小規模多機能型居宅介護（2事業所）

※事業所への「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「短期間の宿泊」を同一事業者で組合せたサービスが受けられる。

(2) 看護小規模多機能型居宅介護（1事業所）

※医療ニーズの高い利用者の状況に応じて「通い」「泊り」「訪問（看護・介護）」のサービスを同一事業者で組合せて利用できる。

(3) 療養通所介護（1事業所）

※常に看護師による観察を必要とする難病、脳血管疾患後遺症等の重度要介護者又はがん末期患者を対象にした通所介護

2 平成30年度の公募状況及び応募結果

H30.10.29～11.30 公募要領の配布（市ホームページ）
質問の受付

H30.12.3～12.14 応募申込の受付
⇒応募申込件数 0件

H31.2.7 平成30年度第2回介護保険運営協議会への報告
⇒第7期計画に基づき、平成31年度での地域密着型サービス事業者の再公募について検討する。

3 令和元年度での再公募についての検討

第7期計画策定時の事業者アンケートで、地域密着型サービスの整備意向のあった事業者に現在の状況や方針を確認（8月～9月）

4 検討結果

令和元年度で再公募をしても、「応募事業者なし」となる見込みが濃厚なため、今年度の公募は見送ることとする。

⇒令和2年度で改めて公募し、整備事業者を決定する。

※第7期計画期間内での整備完了は、スケジュール的に間に合わないため、第8期計画期間にずれ込む予定